

福001	項目名	鳥取市社会福祉協議会補助金	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	社会福祉団体育成事業費	ページ	187
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	223,112
----------	---------

本年度要求額	224,149
--------	---------

総務部長段階査定額	224,149
-----------	---------

市長段階査定額	224,149
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	224,149
計	224,149

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
社会福祉協議会は、地域福祉活動の中心的役割を担っているが、その活動のほとんどは利用者負担を伴わないサービス提供である。このため、社会福祉協議会の運営が円滑に行われるよう事務局職員の人件費及びその付随する経費に対し補助を行う。

【事業の目的及び効果】
市社会福祉協議会の運営及び事業の活性化を目的とし、地域福祉の向上を図る。
市社会福祉協議会の育成・指導を行う。

【事業の内容・実績（過去3年）】
事務局等職員42人（正職36人・嘱託6人）の人件費及びそれに付随する経費に対し補助するもの。

平成24年度決算額	230,231千円	職員44人（正職38人・嘱託6人）
平成25年度決算額	223,112千円	職員43人（正職36人・嘱託7人）
平成26年度決算見込額	225,642千円	職員43人（正職36人・嘱託7人）

福002	項目名	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	新規事業
------	-----	---------------------	------

予算書項目	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	ページ	187
-------	---------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,883
----------	--------

本年度要求額	11,883
--------	--------

総務部長段階査定額	11,833
-----------	--------

市長段階査定額	11,833
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	11,833
一般財源	0
計	11,833

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	11,833
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0587-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
高齢化社会を迎える中、高齢者の生きがいがづくりが求められている。

【事業の目的及び効果】
高齢者の団体に対して高齢者福祉バスを運行し、高齢者の生きがいがづくりや地域交流の推進を図る。
また、ボランティアバスを運行しボランティア活動を行う者の利便を図ることで、市民による社会奉仕活動の促進を図る。

【事業の内容・実績（過去3年）】
市内を東部・西部・南部の3ブロックに分け、高齢者福祉バス、ボランティアバスを運行。利用状況によっては、ブロック間及びそれぞれのバスとの相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。
・高齢者福祉バス 3台 ・ボランティアバス 3台

○決算額・利用件数

	高齢者福祉バス	ボランティアバス
平成24年度	637件	130件
平成25年度	584件	125件
平成26年度見込額	11,883千円	

【その他】
* その他財源は、地域福祉基金積立金（ふるさと納税寄付金分）782千円、ふるさと納税基金 11,051千円

福003	項目名	社会福祉法人指導監督事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	社会福祉法人指導監督事業費	ページ	187
-------	---------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	291
----------	-----

本年度要求額	291
--------	-----

総務部長段階査定額	190
-----------	-----

市長段階査定額	190
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	190
計	190

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

地域主権戦略大綱(H22.6.22閣議決定)を踏まえ、平成23年8月30日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る為の関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号:第2次一括法)が公布されたことに伴い、社会福祉法人法に基づく社会福祉法人指導監査事務(所轄庁権限)が県から市に移譲されることとなった。

【事業の目的及び効果】

主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う業務が鳥取市の区域を超えないものの所轄庁は市長とし、指導監督権限が移譲された。

【事業の内容】

現在、市内社会福祉法人:13法人
指導監査、新設・廃止・合併許可、定款変更許可に関する事務
正職員2人体制で事務を行う、なお事案により指導監査専門員として公認会計士等を依頼することもある。
指導監査専門員 89,000円×2日分=178,000円
研修資料代 2,000円×2人×3回=12,000円

福004	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金	新規事業
------	-----	-----------------------------	------

予算書項目	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金	ページ	187
-------	-----------------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,283
----------	-------

本年度要求額	2,283
--------	-------

総務部長段階査定額	2,283
-----------	-------

市長段階査定額	2,283
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,283
計	2,283

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】鳥取中央地域包括支援センター 0857-20-3456

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】

現在、高齢者の成年後見制度に係る相談件数は県全体で年間概ね1,000件にも及び、行政

だけでは解決できない困難事例も生じている。また、今後、成年後見や権利擁護の相談や申立の急増が予想されていることを背景に、弁護士や社会福祉士、司法書士などで組織する「権利擁護支援センター（通称アドサポ）」が設立された。これは、専門の人材で高齢者や障害者の権利や財産を守る仕組みをつくるものである。県は、東・中・西部の3圏域に分けて「権利擁護支援センター」の設立を支援することとしており、西部は平成24年4月に、中部も平成25年4月に設立されたところである。

【事業の目的と効果】

本市がアドサポを支援することで、認知症などにより判断能力が衰えた高齢者や知的障がい者、精神障がい者が悪質商法の被害者となることや、身体的・経済的虐待や財産侵害を受けることなどの防止につながる。また、成年後見制度等の有効活用や、権利擁護に関する事案に対し、相談から支援まで一元的・専門的に関われる総合的支援の実施が可能となる。

【事業内容】

下記活動を行う「とっとり東部権利擁護支援センター」の運営費に対する補助。

- (1) 成年後見法人後見受任
- (2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任
- (3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行
- (4) 成年後見受任者に対する支援
- (5) 成年後見制度の普及・広報活動
- (6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動

福005	項目名	社会福祉施設改修事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	187
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,808
----------	--------

本年度要求額	49,546
--------	--------

総務部長段階査定額	29,859
-----------	--------

市長段階査定額	29,859
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	29,859
計	29,859

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】
指定管理施設の設備が老朽化し、利用者に不便を生じさせている。
【事業の目的及び効果】
老朽化した施設の改修などを行い、利用者が施設を快適に使える環境整備する。
【事業の内容・実績（過去3年）】
○指定管理施設修繕内容
・湯谷荘 1,348千円
給水管布設
熱交換器修繕
・鳥取市総合福祉センター（高齢者福祉センター） 584千円
空調熱源機高周波対策修繕
・福部砂丘温泉ふれあい会館 2,412千円
給水ポンプユニット
吸収式冷温水機（2号機）修繕
○指定管理施設設計委託費 15,645千円
・老人保健施設やすらぎ給湯設備改修設計
・福部砂丘温泉ふれあい会館中央制御装置改修設計
・なごみ苑改修工事設計業務
○指定管理施設工事請負費 8,873千円
・福部砂丘温泉ふれあい会館源泉ポンプ交換
○指定管理施設修繕負担金 836千円
・鹿野町老人福祉センターデイルーム等空調修繕負担金（社協と折半）
○事業の実績
平成24年度実績額 49,179千円
平成25年度実績額 64,410千円
平成26年度実績見込額 20,096千円

福006	項目名	臨時福祉給付金支給事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	臨時福祉給付金支給事業費	ページ	187
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	632,080
----------	---------

本年度要求額	332,740
--------	---------

総務部長段階査定額	332,740
-----------	---------

市長段階査定額	332,740
---------	---------

区分	本年度予算額
国・県支出金	332,740
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	332,740

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
消費税率の引き上げに際し、低所得者ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金の給付措置を行う。

【事業の実施主体と経費の負担】
事業の実施主体は市町村とし、事業の実施に要する経費については、国が補助を行う(10/10)。

【給付対象者】
給付対象者は、平成27年1月1日(基準日)において、以下の条件を満たした者
①各市町村の住民基本台帳に記録されており、
②市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)であって、
③生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者。

【給付額】
給付対象者1人につき6千円

(参考)給付対象者見込み 47,000人
給付額の見込み 2億8,200万円

福007	項目名	町内・集落福祉全国サミットin鳥取開催事業費	新規事業	○
------	-----	------------------------	------	---

予算書項目	町内・集落福祉全国サミットin鳥取開催事業費	ページ	187
-------	------------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	200
--------	-----

総務部長段階査定額	200
-----------	-----

市長段階査定額	200
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	200
計	200

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

高齢化の急速な進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しています。こうした中、住民誰もが住み慣れた地域で、安心・安全に生活が続けられるよう、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要があります。

【事業の目的及び効果】

平成27年度には、生活困窮者自立支援法によるパーソナルサポートセンターや介護保険法の見直しによる生活支援コーディネーターが、新たに地域住民の相談・支援体制に加わります。今まで地域福祉を担ってきた市町村社協、民生委員・児童委員とともに、新たな制度をいかに地域福祉の中で効果的に運用していくかは、今後の市町村の大きな課題です。

「地方創生」が唱えられる今日、当サミットを通じて地方から地域の課題と解決に向けた新たな仕組みの提言へつなげていく。

【事業の内容・実績】

県、市町等で組織する実行委員会に対し補助金を交付する。

・開催予定期日

平成27年10月18日(日)、19日(月)

・開催場所 とりぎん文化会館 他

・内容 (1日目) 基調講演、活動発表、分科会(3分科会)

(2日目) 徹底討論(パネリストと会場参加者との大討論会)

・参加予定数 1,000人(県外400人、県内600人)

※H24は秋田県湯沢市、H25は兵庫県淡路市で開催。H26は一時休止

福008	項目名	福祉のてびき作成事業	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	事務費	ページ	189
-------	-----	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	2,135
--------	-------

総務部長段階査定額	1,980
-----------	-------

市長段階査定額	1,980
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,980
計	1,980

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

福祉施策は制度改正により年々複雑化しており、制度をわかり易く説明する手引きが必要とされている。

【事業の目的及び効果】

必要最小限度のサービス内容とその問い合わせ先を記載する「福祉の手引き」を市内の公民館などに配布、また、福祉の研修会などに活用し、本市のサービスについて周知を図る。

【事業の内容・実績】

A4版のガイドブック作成及びホームページ用の掲載用データ作成
 平成21年度 24,000部
 平成24年度 17,000部

福009	項目名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	191
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	203,078
----------	---------

本年度要求額	208,842
--------	---------

総務部長段階査定額	199,110
-----------	---------

市長段階査定額	199,110
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	48,099
一般財源	151,011
計	199,110

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	48,099
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条に規定される福祉の措置を実施する。
【事業の目的及び効果】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。
【事業の内容・実績】
平成24年度決算額 204,847千円
平成25年度決算額 199,353千円
平成26年度決算見込額 195,940千円

福010	項目名	高齢者居住環境整備助成費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	高齢者居住環境整備助成費	ページ	191
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,088
----------	-------

本年度要求額	5,168
--------	-------

総務部長段階査定額	4,435
-----------	-------

市長段階査定額	4,435
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	887
地方債	0
その他	0
一般財源	3,548
計	4,435

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

介護保険の住宅改修費給付に加えて、高齢者の居住環境を整備するための改修工事費の助成を実施。

【事業の目的及び効果】

経済的に住宅改修が困難な世帯についても、そこに暮らす高齢者が、安全で安心して在宅生活を送り続けられるよう、高齢者のための居室・浴室・トイレなどの日常生活上の動線空間の改修工事費用の一部を助成する。

【事業の内容・実績】

- ・対象者 要介護・要支援の認定を受けている者で本人及び同一住所を有する者がすべて市民税非課税の者
- ・対象工事 手すりの取付、段差の解消、滑り止め防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等
- ・助成金額 助成対象経費200千円までは3分の2、200千円超～800千円までは2分の1（給付限度額433,000円）

・決算額の推移

平成24年度決算額	2,195千円	利用件数	8件
平成25年度決算額	5,055千円	利用件数	17件
平成26年度決算見込額	4,435千円	利用見込件数	12件

【財源内訳】

補助対象事業費 4,435千円 補助負担率 県20%

福011	項目名	敬老祝賀事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,000
----------	-------

本年度要求額	2,257
--------	-------

総務部長段階査定額	2,257
-----------	-------

市長段階査定額	2,257
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,257
計	2,257

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
長寿者に記念品等を贈り、長寿と健康を祝う。

【事業の目的及び効果】
長寿を祝う。

【事業の内容・実績】
○敬老記念品等準備経費
90歳到達された者及び100歳以上の長寿者に対し記念品とお祝い状等を、施設入居者に対し、記念品を贈る。また、100歳以上の長寿者への記念品等贈呈にあたっては、希望により、市長が自宅を訪問する。平成20年度に鳥取市全域で制度統一し、地域主催の敬老祝賀事業については補助事業とした。

○決算額の推移

平成24年度決算額	1,512千円
平成25年度決算額	1,759千円
平成26年度見込額	2,000千円

福012	項目名	金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,533
----------	-------

本年度要求額	1,652
--------	-------

総務部長段階査定額	1,533
-----------	-------

市長段階査定額	1,533
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,533
計	1,533

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】
金婚式は昭和46年度から開催、ダイヤモンド婚式は平成11年度から開催。
平成17年度からは、合併に伴い市内3ブロックに分けて開催。
【事業の目的及び効果】
結婚生活50周年(金婚)、60周年(ダイヤモンド婚)のご夫婦を一堂に招待し、お祝いの式典を実施することにより高齢者の生きがい増進を図る。
【事業の内容・実績(過去3年)】
祝賀式典で代表者の方に祝詞を贈呈。式典後アトラクション、記念撮影を実施。
Aブロック(鳥取地域:鳥取・国府・福部) H27担当:鳥取
Bブロック(南部地域:河原・用瀬・佐治) H27担当:河原
Cブロック(西部地域:気高・鹿野・青谷) H27担当:青谷

<事業見込(3ブロック計)>	該当組数	出席組数
ダイヤモンド婚	190組	—
金婚	350組	—
合計	540組	324組(出席率60%見込)

	決算額	事業実績
平成23年度	1,442千円	5月25,26日 計560組(出席248組)
		金婚391組(出席173組)、ダイヤ婚169組(出席75組)
平成24年度	1,354千円	5月29,30日 計479組(出席224組)
		金婚324組(出席152組)、ダイヤ婚155組(出席72組)
平成25年度	1,319千円	5月29,30日 計507組(出席238組)
		金婚330組(出席159組)、ダイヤ婚177組(出席79組)
平成26年度見込	1,450千円	5月29,30日 計488組(出席239組)
		金婚330組(出席162組)、ダイヤ婚158組(出席77組)

福013	項目名	敬老祝賀事業補助金	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	18,997
----------	--------

本年度要求額	19,510
--------	--------

総務部長段階査定額	19,510
-----------	--------

市長段階査定額	19,510
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	19,510
計	19,510

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要						
<p>【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453</p> <p>【9次総の施策体系】3201</p> <p>【事業の経過及び背景】 高齢者の長寿を祝う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 地域敬老会の開催経費の一部を負担することにより、市内在住高齢者の長寿と健康を祝う。</p> <p>【事業の内容・実績】 各地区社会福祉協議会等が行う地域敬老会事業の経費の一部を市社協を通じて助成する。なお、敬老祝賀事業補助金は、平成20年度、鳥取市全域で制度統一した。</p> <p>○補助金額の算定 補助金額＝75歳以上の対象者人数×700円＋各地区への補助金（地区あたり1万円）</p> <p>○決算額の推移</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度決算額</td> <td>18,309千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>18,464千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度見込額</td> <td>18,997千円</td> </tr> </table>	平成24年度決算額	18,309千円	平成25年度決算額	18,464千円	平成26年度見込額	18,997千円
平成24年度決算額	18,309千円					
平成25年度決算額	18,464千円					
平成26年度見込額	18,997千円					

福014	項目名	単位老人クラブ活動補助金	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	191
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	16,414
----------	--------

本年度要求額	16,084
--------	--------

総務部長段階査定額	16,084
-----------	--------

市長段階査定額	16,084
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	10,722
地方債	0
その他	0
一般財源	5,362
計	16,084

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。

【事業の目的及び効果】

老人クラブの活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。

【事業の内容・実績】

老人クラブの活動に対し補助金を交付する。

※21～23年度の3カ年でクラブの規模に応じた補助額の適正化を図った。

○決算額の推移

平成24年度決算額	16,357千円
平成25年度決算額	16,076千円
平成26年度見込額	15,733千円

福015	項目名	老人クラブ連合会活動補助金	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	191
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	5,947
----------	-------

本年度要求額	5,947
--------	-------

総務部長段階査定額	5,947
-----------	-------

市長段階査定額	5,947
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,964
地方債	0
その他	0
一般財源	1,983
計	5,947

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要						
<p>【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453</p> <p>【9次総の施策体系】3201</p> <p>【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。</p> <p>【事業の目的及び効果】 老人クラブ連合会の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。</p> <p>【事業の内容・実績】 市内の単位老人クラブで構成され、高齢者の生きがいづくりや介護予防のための健康づくり、社会奉仕活動等を広域的に実施する鳥取市老人クラブ連合会の活動に対し助成する。</p> <p>○決算額の推移</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度決算額</td> <td>5,947千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>5,947千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度見込額</td> <td>5,947千円</td> </tr> </table>	平成24年度決算額	5,947千円	平成25年度決算額	5,947千円	平成26年度見込額	5,947千円
平成24年度決算額	5,947千円					
平成25年度決算額	5,947千円					
平成26年度見込額	5,947千円					

福016	項目名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	191
-------	---------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 高齢社会課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	7,755
----------	-------

本年度要求額	8,420
--------	-------

総務部長段階査定額	8,420
-----------	-------

市長段階査定額	8,420
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	8,420
計	8,420

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

高齢化社会を迎える中、高齢者の生きがいがづくりや、住民が地域活動等に参加する機会の拡大が求められている。

【事業の目的及び効果】

高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいを高めるためのレクリエーション、研修などに参加する場合、また、各地区公民館を拠点に活動している団体が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。

【事業の内容・実績(過去3年)】

- ・60歳以上の高齢者の団体
- ・各地区公民館を拠点に活動している団体 (H25財産経営課からの所管替え)
- ・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する
- ・利用回数は、年度中に1団体1回

決算額の推移		利用件数
平成24年度決算額	2,682千円	69件(高齢者)
平成25年度決算額	6,689千円	134件(高齢者83件・一般51件)
平成26年度決算見込額	8,325千円	

福017	項目名	民生委員事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	民生委員事業費	ページ	187
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	125
----------	-----

本年度要求額	324
--------	-----

総務部長段階査定額	324
-----------	-----

市長段階査定額	324
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	10
地方債	0
その他	0
一般財源	314
計	324

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474</p> <p>【9次総の施策体系】3201</p> <p>【事業の目的及び効果】 民生児童委員の委嘱等に関する手続き、研修等経費を支援し、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>【事業の内容】 ・民生委員推薦会の運営 ・全国民生児童委員大会の参加に係る経費 ・民生児童委員の委嘱等手続き など</p> <p>【事業の実績】 24年度：164千円 25年度：1,929千円 26年度：125千円（見込み）</p> <p>【現状の課題】 近年、民生児童委員の業務が複雑で多岐にわたるため、一斉改選により退任者の増加が危惧される。</p>

福018	項 目 名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	新規事業
------	-------	---------------------	------

予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	ページ	187
-------	---------------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,721
----------	-------

本年度要求額	1,283
--------	-------

総務部長段階査定額	1,283
-----------	-------

市長段階査定額	1,283
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	40
地方債	0
その他	0
一般財源	1,243
計	1,283

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201-04-02

【事業の目的及び効果】
地震や洪水などの災害時において、障がいのある方、ひとり暮らしの高齢者などの要支援者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。

【事業の内容】
要支援者対象者の範囲を絞り込んだ「避難行動要支援者対象者リスト」を作成する。このリストを地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）に提供し、要支援者の存在を認識していただくとともに、対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただく。
活動奨励費の交付
事業を実施する地区（地区公民館単位）には、要支援者支援体制の整備費及び制度への登録を勧奨する際の活動費として、1地区あたり40,000円の活動奨励費を助成する。

【事業の実績】
（1）事業実施地区数
24年度：5地区 25年度：2地区 26年度：3地区（見込み）
（2）制度登録者数
24年度：5,468名 25年度：5,317名 26年度：5,397人（見込み）

【今後の予定】
26年度までに全地区（62地区）で実施してもらうよう依頼してきたが、未だ未実施地区があるため継続して取り組んでいく。

福019	項目名	障害者虐待防止対策支援事業費	新規事業
------	-----	----------------	------

予算書項目	障害者虐待防止対策支援事業費	ページ	187
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,979
----------	-------

本年度要求額	1,994
--------	-------

総務部長段階査定額	1,994
-----------	-------

市長段階査定額	1,994
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	997
地方債	0
その他	0
一般財源	997
計	1,994

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

平成23年6月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の成立を受け、平成24年10月1日より法が施行されたことに伴い、通報窓口として市町村に障害者虐待防止センター機能を整備する必要性が生じた。

【事業の目的及び効果】

障がい者に対する虐待が障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって障がい者に対する虐待を防止することが極めて重要であり、虐待の禁止、虐待の予防及び早期発見等を行うために、障害者虐待防止センター機能を整備し、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進し、もって障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とする。

【事業の内容】

障がい者虐待を専任とする嘱託職員（1名）の配置（家庭訪問等個別支援）
障がい者虐待ネットワーク協議会の設置
障がい者虐待防止に関する普及啓発 ほか

【事業の実績】

平成24年度実績 1,065千円
平成25年度実績 1,907千円
平成26年度実績見込み 1,894千円

福020	項目名	わが町支え愛活動支援事業補助金	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	わが町支え愛活動支援事業補助金	ページ	187
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,500
----------	-------

本年度要求額	1,500
--------	-------

総務部長段階査定額	1,500
-----------	-------

市長段階査定額	1,500
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,500
計	1,500

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
災害が発生した際、要援護者（障がい者、要介護者、独居高齢者など）は、最も被害にあう確率が高く、安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題であり、これらの課題を地域住民が自らの課題として捉え、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要がある。

【事業の目的及び効果】
町内会、集落単位で取り込まれる災害時の要援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安全安心な生活基盤の整備を行う。

【事業の内容・実績】
○補助対象者：町内会、自治会等の住民組織
○補助対象事業
・支え合いマップの作成
・個別避難訓練の実施
・平常時の見守り体制の構築等
○補助限度額：1住民組織あたり10万円以内
市が県と同等以上の補助金を市社会福祉協議会へ支援することが必須。
○財源：県1/2 市1/2
(平成24年度は県負担10/10だったが、平成25年度から県1/2 市1/2となった)
○補助金の交付方法
住民組織等の窓口は市社会福祉協議会
市社会福祉協議会は県社会福祉協議会を通じて県から交付を受けた補助金と市から交付を受けた補助金の合計した額を住民組織等へ交付する。
○実績
平成25年度実績 30団体 1,500千円 (市社協へ補助)
平成26年度見込 30団体 1,470千円 (市社協へ補助)

福021	項目名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	新規事業
------	-----	--------------------	------

予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	189
-------	--------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,870
----------	--------

本年度要求額	11,852
--------	--------

総務部長段階査定額	11,852
-----------	--------

市長段階査定額	11,852
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	11,852
計	11,852

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の目的及び効果】
重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】
・対象者：身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持する者で所得税及び住民税非課税の者
・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付）
・助成金額：1回あたり小型車510円、中型車等520円又は手帳による障がい者割引適用後の初乗り運賃相当額
※この他、身体障害者手帳または療育手帳を所持する者に対して、県内の全タクシー会社が運賃の1割引を行っている。本市の助成は、1割引後の運賃から上記の金額を助成。

【事業の実績（過去3年）】
○利用実績
平成24年度実績 1,104名交付 23,691枚利用 11,678千円
平成25年度実績 1,110名交付 23,451枚利用 11,555千円
平成26年度見込 1,110名交付 22,681枚利用 11,763千円

福022	項目名	障がい者住宅改良助成費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	障がい者住宅改良助成費	ページ	189
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	400
----------	-----

本年度要求額	433
--------	-----

総務部長段階査定額	433
-----------	-----

市長段階査定額	433
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	80
地方債	0
その他	0
一般財源	353
計	433

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3471

【9次総の施策体系】3201

【事業の目的及び効果】

障がい者の居住環境の整備を促進し、在宅生活を支援するため、改良費の一部を助成。

【事業の内容】

○対象者：障がい者または障がい者と同居している親族で、本人及び同一住所地の親族が市県民税非課税

○対象経費：既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関等の改良経費（新築及び増築は対象外）

○助成額：改良費の20万円までは2/3、20万円から80万円までは1/2（限度額：433,000円）

介護保険の被保険者の場合は、介護保険のサービスが優先。

【事業の実績（過去3年）】

24年度	0件	0千円
25年度	0件	0千円
26年度見込	0件	0千円

福023	項目名	エアーマットレス・レンタル助成事業費	新規事業
------	-----	--------------------	------

予算書項目	エアーマットレス・レンタル助成事業費	ページ	191
-------	--------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	420
----------	-----

本年度要求額	540
--------	-----

総務部長段階査定額	216
-----------	-----

市長段階査定額	216
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	108
地方債	0
その他	0
一般財源	108
計	216

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総合の施策体系】 3201
【事業の目的】
脳原性麻痺などの先天性疾患のある方、後天性疾患による全身性運動障がいのある方について、褥瘡を予防するためエアーマット（体位変換機付を含む）をリースする際の経費の一部を助成する。
【事業の内容】
（1）対象者
次のいずれにも該当する障がい児・者のうち体幹・両上下肢機能低下により、体位変換が自力で出来ない方
1 重症心身障がい児・者
2 市内において在宅生活を送っている方
3 身体障がい者手帳を取得されている方
4 脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方
（2）補助対象経費
エアーマットのリース経費（上限：10,000円/月）
（3）実施根拠
■鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金
県 市 （利用者）
1/2 1/2 （1割）
（4）補助対象事業費 540千円
○公費負担額
・県補助金 270千円
・市補助金 270千円
【事業実績】
○平成25年度 1件
○平成26年度（見込み） 2件

福024	項目名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	新規事業
------	-----	---------------------	------

予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	ページ	191
-------	---------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,000
----------	-------

本年度要求額	2,000
--------	-------

総務部長段階査定額	2,000
-----------	-------

市長段階査定額	2,000
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,000
地方債	0
その他	0
一般財源	1,000
計	2,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の目的】
肢体不自由や発達障がい等の特にケアの必要な障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して、医療専門職による医療ケアや治療を実施するにあたり必要な医療器具等に係る経費を支援する。
【事業の内容】
(1) 対象施設
指定放課後等デイサービス事業所等を開設している事業所（公立・公営を除く）であり、医療専門職による吸引等の医療ケアやリハビリテーションを実施できる事業所。
※補助予定件数 年間最大2事業所
(2) 事業対象
エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費
(3) 対象経費
1事業所あたり1,000千円以内（年間）
(4) 実施根拠
■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱
■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業
県 市
1/2 1/2
(5) 補助対象経費 2,000千円（2件分）
〔財源内訳〕
・県補助金 1,000千円
・市補助金 1,000千円
【事業実績】
○平成25年度 2件 1,334千円
○平成26年度 1件 836千円

福025	項目名	重症心身障がい児・者等受入モデル事業所看護師配置助成事業費	新規事業
------	-----	-------------------------------	------

予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	ページ	191
-------	---------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	9,276
----------	-------

本年度要求額	8,586
--------	-------

総務部長段階査定額	8,586
-----------	-------

市長段階査定額	8,586
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	4,293
地方債	0
その他	0
一般財源	4,293
計	8,586

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475</p> <p>【9次総の施策体系】 3201</p> <p>【事業の目的】 日常的に医療ケアが必要な重度心身障がい児・者を受入れるため看護師等を基準以上に配置している指定放課後等デイサービス事業所等に対し、看護師等の人件費に係る経費を支援する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>(1) 事業対象 重症心身障がい児・者を既に受入している又は今後確実に受け入れる予定があり、かつ看護師等を配置し吸引等の医療行為やリハビリテーションの実施が可能な指定放課後デイサービス事業所等。</p> <p>(2) 補助対象経費 看護師等の人件費 ○指定放課後等デイサービス事業所等 勤務時間 6時間以上の場合 13,250円/日 4時間～6時間未満 6,625円/日 ○指定生活介護事業所等 勤務時間 10,200円/日</p> <p>(4) 実施根拠 ■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱 ■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業実施要綱 県1/2 市1/2</p> <p>(5) 補助対象経費 8,586千円</p> <p>[財源内訳] 県 4,293千円 市 4,293千円</p> <p>【事業実績】 平成26年度(見込み) 3事業所 7,914千円</p>

福026	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	新規事業
------	-----	-------------------	------

予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	191
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	17,943
----------	--------

本年度要求額	22,958
--------	--------

総務部長段階査定額	22,958
-----------	--------

市長段階査定額	22,958
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	11,479
地方債	0
その他	0
一般財源	11,479
計	22,958

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】 3201

【事業の目的】
重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が必至に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所）を増やし持続的な運営を支援することが必要となっている。

重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。

【事業の内容】

- 1 補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等
- 2 負担割合：県 1/2 市1/2
- 3 補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日
放課後等デイサービス事業所利用 一人当たり 1,900円/日
- 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱

* 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。

- ・ 障害程度区分が4以上
- ・ 二肢以上に麻痺等があること
- ・ 障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること
- ・ 療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること

福027	項目名	重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業費	新規事業
------	-----	-----------------------	------

予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	191
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,990
----------	-------

本年度要求額	1,608
--------	-------

総務部長段階査定額	1,608
-----------	-------

市長段階査定額	1,608
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	804
地方債	0
その他	0
一般財源	804
計	1,608

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】 3201

【事業の目的】
重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が必至に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所）を増やし持続的な運営を支援することが必要となっている。
重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。

【事業の内容】
1 補助対象：短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等
2 負担割合：県 1/2 市1/2
3 補助基準単価：一人当たり 6,700円/日
4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱
*重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。
・障害程度区分が4以上
・二肢以上に麻痺等があること
・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること
・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること

福028	項目名	グループホーム夜間世話人配置事業費	新規事業
------	-----	-------------------	------

予算書項目	グループホーム夜間世話人配置事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	知的障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	6,694
----------	-------

本年度要求額	4,536
--------	-------

総務部長段階査定額	4,536
-----------	-------

市長段階査定額	4,536
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,268
地方債	0
その他	0
一般財源	2,268
計	4,536

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
 【9次総の施策体系】 3201
 【事業の目的及び効果】
 障がい者グループホームに、夜間世話人等を配置することにより、当該障がい者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置促進及び運営の安定化を図る。
 【補助の概要】
 次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費に補助する。
 ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保
 ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）
 ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費
 【補助金額の積算・夜間世話人】
 【配置体制及び障害程度区分に応じた単価】×【支援日数】×【鳥取市援護者数】
 ・ひだまりホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者1名
 ・ハワイホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者1名
 ・こもればいホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕5：1、対象者1名
 ・こやま1番館〔鳥取市（鳥取県厚生事業団）〕6：1、対象者3名
 ・いまいちさつきホーム〔鳥取市（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者1名
 ・夜見われもこうの家〔米子市（遊歩）〕5：1、対象者1名
 ・みんなの家〔鳥取市（みんなの家）〕4：1、対象者1名
 ・ケアホームこのゆびとまれ〔鳥取市（このゆびと～まれ）〕4：1、対象者3名
 ・グループホーム第4ハピネス〔倉吉市（仁厚会）〕6：1、対象者1名
 計 1,894千円（財源：県費補助1/2）
 【事業の実績（過去3年）】（平成24年度より要綱改正）
 H24 3,165千円 H25 4,984千円 H26見込 1,415千円
 【補助金額の積算・生活支援員】【基準単価】×【支援日数】
 ・ケアホームこのゆびとまれ〔鳥取市（このゆびと～まれ）〕2,642千円
 【事業の実績】 H25 2,293千円
 H26 2,623千円（見込）

行財政改革課処理欄

福029	項目名	介護給付費	新規事業
------	-----	-------	------

予算書項目	介護給付費	ページ	193
-------	-------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,877
----------	-------

本年度要求額	1,393
--------	-------

総務部長段階査定額	1,393
-----------	-------

市長段階査定額	1,393
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,045
地方債	0
その他	0
一般財源	348
計	1,393

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】
障害福祉サービスの利用を希望する場合、申請・障害程度区分認定・支給決定の過程を経て利用することとなるが、緊急その他やむを得ない理由により、支給決定を待たずに障害福祉サービスを利用しなければならない場合が想定される。この場合、利用者は、事業所に一端サービスに係る費用の全額を支払うこととなるが、障害者自立支援法に基づき、利用者負担を軽減する必要がある。

【事業の目的及び効果】
障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージにおいて必要となる支援を効果的に行うことで、その自立と社会参加の促進を図る。

【事業の内容】
障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する（特例介護給付費）。

【事業の実績（過去3年）】
平成24年度：3, 287千円
平成25年度：5, 149千円
平成26年度：2, 098千円（見込み）

【その他】
介護給付の場合、申請から障害程度区分の認定を経て支給決定するまでの間、現在のところ2か月程度必要となる。また、障害者自立支援法に基づき、入院・入所されている方の地域移行が促進されている中、申請から支給決定までの期間が十分取られていないにも関わらず、地域移行されるケースが増えている。このため、今後特例介護給付費の支給は増加していくものと予想される。

福030	項 目 名	自立支援医療費	新規 事業
------	-------	---------	----------

予算書項目	自立支援医療費	ページ	193
-------	---------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	195,785
----------	---------

本年度要求額	238,216
--------	---------

総務部長段階査定額	228,462
-----------	---------

市長段階査定額	228,462
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	170,940
地方債	0
その他	0
一般財源	57,522
計	228,462

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】3201
【事業の目的及び効果】
身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費（更生医療、育成医療）を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。なお、精神に障がいのある方の自立支援医療費（精神通院医療）は、県が実施機関であるため、市は県への進達及び県が発行した受給資格証の送付等のみを行う。
【事業の内容】
更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。
（1）医療保険との関係
医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。
（2）利用者負担
原則、医療費の1割を利用者が負担する。
なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないため、更生医療費の総額を市が負担する。
【事業の実績（過去3年）】（扶助費のみ）
〈更生医療〉 平成24年度実績 185,872千円 平成25年度実績 201,262千円 平成26年度見込 213,198千円
〈育成医療〉 平成24年度実績 11,489千円 平成25年度実績 8,093千円 平成26年度見込 15,054千円
【その他】
・平成19年度からそれまでは生活保護費が負担していた生活保護受給者の人工透析にかかる更生医療費が自立支援医療費での負担となった。
・平成20年度から鳥取県特別医療費助成制度改正により、人工透析等の場合は、自立支援医療申請すると特別医療制度での自己負担金が軽減されることとなった。
・平成25年度から県から育成医療が移行されることとなった。

福031	項目名	療養介護医療費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	療養介護医療費	ページ	193
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	43,350
----------	--------

本年度要求額	43,760
--------	--------

総務部長段階査定額	43,760
-----------	--------

市長段階査定額	43,760
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	32,772
地方債	0
その他	0
一般財源	10,988
計	43,760

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、それまでの「進行性筋萎縮症者療養給付事業」が「療養介護」と「療養介護医療」に再編された。また、法改正により平成24年4月から児童福祉法の対象者だった18歳以上の者が、障害者自立支援法の療養介護対象者となった。

【事業の目的及び効果】

進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、もって障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】

上記のうち、医療に関する部分を療養介護医療費として医療機関に支給する。

(要求の内訳)

○手数料：62,000円/年

○扶助費：43,698,000円

(扶助費の負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)

【事業の実績(過去3年)】

平成24年度実績：手数料：64,520円、扶助費：39,154,650円

平成25年度実績：手数料：68,942円、扶助費：44,190,009円

平成26年度見込：手数料：61,847円、扶助費：43,550,157円

福032	項目名	補装具給付費	新規事業
------	-----	--------	------

予算書項目	補装具給付費	ページ	193
-------	--------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	44,123
----------	--------

本年度要求額	46,331
--------	--------

総務部長段階査定額	42,624
-----------	--------

市長段階査定額	42,624
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	31,968
地方債	0
その他	0
一般財源	10,656
計	42,624

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】 3201

【事業の目的及び効果】

身体の障がいを補うため補装具費（購入・修理）の支給を行い、日常生活及び職業生活を容易にする。

【事業の内容】

障がいの部位及び程度に応じて次のような補装具費（購入・修理）の支給を行う。利用者負担は原則1割となり、残りの9割を支給する。

- (1) 肢体不自由 義肢、(電動)車椅子、座位保持装置等
- (2) 聴覚障がい 補聴器
- (3) 視覚障がい 盲人安全杖、義眼、眼鏡
- (4) その他 重度障がい者用意思伝達装置等

補助率 国 1/2 県1/4 一般財源 1/4

【事業の実績（過去3年）】

平成24年度 49,028千円 (540件)
 平成25年度 45,302千円 (551件)
 平成26年度 42,624千円 (500件) (見込み)

福033	項目名	相談支援事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	75,600
----------	--------

本年度要求額	98,300
--------	--------

総務部長段階査定額	91,400
-----------	--------

市長段階査定額	91,400
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	51,856
地方債	0
その他	0
一般財源	39,544
計	91,400

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

障害者総合支援法に基づき、市町村が主体となって実施する地域生活支援事業に位置づけられた必須事業となっている。

【事業の目的及び効果】

市内6箇所の指定特定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援（サービス利用計画作成等）・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。

また、平成27年度より基幹相談支援事業所を設置し、鳥取市社会福祉協議会に業務を委託する。本事業所は他の相談事業所をはじめとするサービス提供事業所の連携強化や技能向上を目的とし、障がい福祉サービスの質の向上を図る。

さらに、精神障がい者に係る困難事例が増加していることから、相談員の増員を行う。

【事業の内容】

基幹相談支援事業所設置（2名配置）

人件費4,700千円×2人+事務費800千円=10,200千円

2 指定特定相談支援事業所に相談支援業務を委託（H26 15人→H27 16人）

「障がい者支援センターそよかぜ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援センターサマーハウス」、「相談支援事業所アプローズ」、「地域生活支援センターのぞみ」、「和貴の郷」の6事業所

相談支援専門員16人×47,000円+事務費6事業所×200千円+16人×300千円
=81,200千円

【事業の実績（過去3年）】

平成24年度実績：52,114千円

平成25年度実績：57,400千円

平成26年度見込：72,000千円

福034	項目名	移動支援事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,725
----------	-------

本年度要求額	6,430
--------	-------

総務部長段階査定額	5,889
-----------	-------

市長段階査定額	5,889
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	4,416
地方債	0
その他	0
一般財源	1,473
計	5,889

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
平成18年10月の障害者自立支援法完全施行により、障がいのある人の外出に対する支援は、市町村事業として地域生活支援事業のなかで、移動支援として実施することとなった。

【事業の目的及び効果】
屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。

【事業の内容】
社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。

(要求の内訳)
○6,430,000円
(財源:国1/2、県1/4、市1/4)

【事業の実績(過去3年)】
平成24年度実績:4,583千円
平成25年度実績:5,188千円
平成26年度見込:5,889千円

福035	項 目 名	障がい者成年後見制度利用支援事業費	新規事業
------	-------	-------------------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,012
----------	-------

本年度要求額	9,711
--------	-------

総務部長段階査定額	7,690
-----------	-------

市長段階査定額	7,690
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	5,759
地方債	0
その他	12
一般財源	1,919
計	7,690

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	12
その他	0

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3474
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】
成年後見制度は、精神上的障がいにより判断能力が十分でない方（認知症高齢者・知的障がいのある方・精神障がいのある方）について、本人の預貯金や不動産などの財産管理、又は介護、施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に権限を与えられた者がするものである。制度改正により 親族による法定後見の請求が行えない場合には、市町村長による後見開始の申し立てができることとされた。
【事業の目的及び効果】
認知症高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断力が十分でない人が一方的に自分に不利な契約を結ばないように、裁判所から選任された人（成年後見人等）が本人の不十分な判断能力を補い保護することにより、本人の権利を守る。
【事業の内容】
二親等以内の親族がない場合など、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立てる。また被後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合、後見人報酬等の助成を行う。平成27年度より後見業務を適正に行うことのできる法人に、市民後見人活用も含めた法人後見の活動を支援するための助成を行う。
【財源内訳】
平成27年度事業費見込 7,690千円 一家事予納金見込4千円×3件=7,678千円
国費 7,678千円 ×1/2 =3,839千円
県費 7,678千円 ×1/4 =1,919千円
【事業の実績】
申立件数 19年度2件、20年度2件、21年度5件、22年度4件、23年度5件、24年度5件。報酬助成は22年度1件、24年度1件。
・平成25年度 申立件数 4件 91千円
報酬助成 3件 836千円
・平成26年度 申立件数（見込）9件 164千円
報酬助成（見込）8件 2,024千円

行財政改革課処理欄

福036	項目名	訪問入浴サービス事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,214
----------	-------

本年度要求額	2,995
--------	-------

総務部長段階査定額	2,578
-----------	-------

市長段階査定額	2,578
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,933
地方債	0
その他	0
一般財源	645
計	2,578

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475</p> <p>【9次総の施策体系】 3201</p> <p>【事業の目的及び効果】 重度の身体障がいのある人の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供することにより、福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の内容】 重度の身体障がいのある人の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 (要求の内訳) 扶助費：2,994,829円 (財源：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【事業の実績(過去3年)】 平成24年度実績：2,272千円 平成25年度実績：2,385千円 平成26年度見込：2,578千円</p>

福037	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	193
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,530,614
----------	-----------

本年度要求額	4,127,443
--------	-----------

総務部長段階査定額	3,915,253
-----------	-----------

市長段階査定額	3,915,253
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,956,027
地方債	0
その他	0
一般財源	959,226
計	3,915,253

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。

【事業の目的及び効果】

障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】

障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。

(要求の内訳)

○負担金

◇障害福祉サービス等分：4,120,536千円

〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4、県補助金：3/4

○手数料

◇国保連支払手数料：6,907千円

【事業の実績（過去3年）】

24年度実績 3,394,565千円

25年度実績 3,677,124千円

26年度見込 3,915,253千円

【その他】

特別対策費（鳥取県臨時特例基金特別対策事業市町村事業）は、平成24年度で終了。

福038	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)	新規事業
------	-----	-------------------------	------

予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	201
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	282,481
----------	---------

本年度要求額	382,722
--------	---------

総務部長段階査定額	338,881
-----------	---------

市長段階査定額	338,881
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	253,575
地方債	0
その他	0
一般財源	85,306
計	338,881

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

障害者自立支援法に係る障害福祉サービス費等の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。平成24年4月から、障がい児への通所支援については、児童福祉法上のサービスへと変更された。

【事業の目的及び効果】

障がいのある児童を支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】

障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。

(要求の内訳)

○負担金

◇障害児通所給付費等：381,908千円

〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4

○手数料

◇国保連支払手数料：814千円

【事業の実績(過去3年)】

平成24年度実績：247,323千円

平成25年度実績：295,321千円

平成26年度見込：338,881千円

福039	項目名	強度行動障がい者入居等支援事業費	新規事業
------	-----	------------------	------

予算書項目	強度行動障がい者入居等支援事業費	ページ	193
-------	------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 障がい福祉課
-----	-----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,261
----------	-------

本年度要求額	3,089
--------	-------

総務部長段階査定額	3,089
-----------	-------

市長段階査定額	3,089
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,544
地方債	0
その他	0
一般財源	1,545
計	3,089

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475

【9次総の施策体系】 3201

【事業の経過及び背景】

重度の強度行動障がいのある人には専門的かつ継続的な支援が必要で、手厚い体制を組む必要がある。しかし、障害者自立支援法による報酬及び加算がこの体制を組むのに十分ではなく、施設が積極的な支援を行えない現状がある。また、このため、強度行動障がいのある人は、入所希望は出されているものの施設入所ができず、長期間在宅や病院等で待機している現状にある。

【事業の目的及び効果】

重度の強度行動障がいのある人の入所待機の状況を解消することにより、保護者等の負担・不安を軽減する。

【事業内容】

重度の強度行動障害のある人を施設で支援する際には、1:1の人員配置が必要となるが、障害者自立支援法に基づく報酬ではまかなえない。このためこの人員配置を行う施設設置者に対して、必要となる人件費と報酬の差額分の助成を行う。差額分の単価(257,371円/月・人)は県が設定。

257,371円×12月×1人=3,089千円

【事業実績】

平成24年度実績 3名 平成25年度実績 3名 平成26年度見込 2名

福040	項 目 名	特別弔慰金給付事業	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	戦傷病者戦没者遺族援護事業費	ページ	187
-------	----------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
-------	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	289
--------	-----

総務部長段階査定額	289
-----------	-----

市長段階査定額	289
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	289
計	289

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476</p> <p>【9次総の施策体系】3202</p> <p>【事業の目的及び効果】 終戦の一定の節目（平成27年＝終戦70周年）に当たる年に、先の大戦の戦死者の遺族に対し、国として弔慰の意を表し、特別弔慰金を支給する。</p> <p>【事業の内容】 特別弔慰金の受付を行い、県に進達を行うとともに、支給通知を発送する。</p> <p>【事業の実績（過去3年）】 なし（前回：平成17年度）</p>

福O41	項目名	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	新規事業
------	-----	------------------------	------

予算書項目	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	ページ	187
-------	------------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 生活福祉課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	590
----------	-----

本年度要求額	600
--------	-----

総務部長段階査定額	600
-----------	-----

市長段階査定額	600
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	600
計	600

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】

法外扶助の支給要綱に基づき、被保護世帯生徒の修学旅行に係る支度金を支給することによって一般世帯との格差解消を図り、修学の機会の保持と児童生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。

生活保護法には修学旅行について適用される一時扶助がなく、直接必要な交通費、宿泊費、見学料等は就学援助法により支給されるが、旅行中の衣類・靴代などその他の経費を捻出する手立てがない。

当該児童にとって小中学校を合せて二回の大切な行事が、楽しい思い出となるよう支援する必要がある。

【事業の内容】

小・中学校とも一律10,000円を支給。

【事業の実績（過去3年）】

23年度	380千円
24年度	440千円
25年度	510千円

福042	項目名	法外援護事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	法外援護事業費	ページ	187
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部 生活福祉課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,013
----------	--------

本年度要求額	11,887
--------	--------

総務部長段階査定額	11,887
-----------	--------

市長段階査定額	11,887
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	11,690
地方債	0
その他	0
一般財源	197
計	11,887

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】

被保護世帯において生活保護法による給付では賅えない需用に対し支援することによって、児童の健全育成や世帯の生活の安定を図る。

【事業の内容】

(1) 保育所入所児童への支援金

保育所に入所する児童のいる被保護世帯に対し、連絡帳等の毎年度更新経費や子どもの成長に伴う運動服等の更新経費等に対応するため、児童一人2,500円を支給し、児童の健全育成と世帯の生活の安定を図る。

(2) 県見舞金

被保護世帯の益の臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給することにより生活の安定を図る。

【事業の実績(過去3年)】

(1) 保育所入所支度金		(2) 見舞金	
23年度	128千円		21,782千円
24年度	120千円		23,669千円
25年度	148千円		18,250千円

福043	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	187
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 生活福祉課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	32,370
--------	--------

総務部長段階査定額	30,932
-----------	--------

市長段階査定額	30,932
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	20,553
地方債	0
その他	0
一般財源	10,379
計	30,932

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者（現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者をいう。）自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給及び学習支援事業を行うための所要の措置を講ずる。

【事業の内容】

- 自立相談支援事業の実施【必須事業】（国：3/4負担）
就労その他の自立に関する様々な相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行う。
中央人権福祉センター内にパーソナルサポートセンター（仮称）を設置し、相談支援事業を行う。
・主任相談支援員（非常勤職員・1人）
・相談支援員（非常勤職員・2人）
- 住居確保給付金の支給【必須事業】（国：3/4負担 ※ただし、現行の住宅支援給付の対象者が見込まれる場合は10/10県補助が適用される。）
離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金（有期）を支給する。
・相談支援員（就労支援員兼務）（非常勤職員・1人）
- 生活困窮者の子どもの学習支援事業の実施【任意事業】（国：1/2補助）
経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図り「貧困の連鎖」を防止する。
(1) 及び (2) : 直営
(3) : 委託

【事業の実績】

なし（平成27年4月1日から施行）

福044	項目名	生活保護適正実施推進事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	生活保護適正実施推進事業費	ページ	207
-------	---------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 生活福祉課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	生活保護費
目	生活保護総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	39,886
----------	--------

本年度要求額	30,514
--------	--------

総務部長段階査定額	19,816
-----------	--------

市長段階査定額	19,816
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	12,791
地方債	0
その他	0
一般財源	7,025
計	19,816

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】生活保護法の適正な施行を図ることを目的とする。

【事業の内容】

- (1) 法29条に基づき、新規申請時における収入及び資産を確実に把握し、適正な執行に努める。(既存保護受給者のみ補助対象：補助率3/4)
- (2) 3銀行より預金調査にかかるコピー代金等の実費請求があり、平成19年8月及び11月からそれぞれ支払い実施。(既存保護受給者のみ補助対象：補助率3/4)
- (3) 従来県が雇用していた中国残留邦人等地域生活支援事業における自立指導員・自立支援通訳(同一人)について、県との調整の結果に基づき、平成25年度以降本市において予算計上を行う。(※補助率10/10)
- (4) 社会的な居場所づくり支援事業(就労促進事業)
様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層(16歳~65歳)にある被保護者に対しボランティア活動等の体験を通じ就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じ、就労支援を行い、自立した生活を送ることを目的とする。(※補助率2/3)

福045	項目名	扶助費	新規事業
------	-----	-----	------

予算書項目	扶助費	ページ	209
-------	-----	-----	-----

所属名	福祉保健部 生活福祉課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	生活保護費
目	扶助費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,430,000
----------	-----------

本年度要求額	4,581,068
--------	-----------

総務部長段階査定額	4,581,068
-----------	-----------

市長段階査定額	4,581,068
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,437,265
地方債	0
その他	10,000
一般財源	1,133,803
計	4,581,068

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	10,000
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】

生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

【事業の内容】(国3/4、市1/4負担)

- (1) 生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等
- (2) 住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等
- (3) 教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等
- (4) 介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用
- (5) 医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用
- (6) 出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用
- (7) 生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費
- (8) 葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用
- (9) 施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用
- (10) 中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。

【事業の実績】

平成23年度 3,790,475千円
 平成24年度 4,184,678千円
 平成25年度 4,357,165千円

福046	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	189
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	603,041
----------	---------

本年度要求額	616,677
--------	---------

総務部長段階査定額	616,677
-----------	---------

市長段階査定額	616,677
---------	---------

区分	本年度予算額
国・県支出金	231,179
地方債	0
その他	91,412
一般財源	294,086
計	616,677

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	91,412
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486
【9次総の施策体系】3202
【事業の経過及び背景】障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。
【事業の目的及び効果】障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。
【事業の内容・実績】
○県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。
(本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)
①身体障害者手帳1,2級の所持者
②重度の知的障害者として判定を受けた者
③精神保健福祉手帳1級の所持者
○単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。
①身体障害者手帳3,4級の所持者(※1)
②身体障害者手帳5,6級の所持者(※2)
③療育手帳所持者(※1)
④精神保健福祉手帳2級の所持者(※1)
⑤精神保健福祉手帳3級の所持者(※2)
※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円を超えた額を助成。
※2 ※1の半額を助成。
(扶助費)
平成23年度 83,613件 560,314,490円
平成24年度 85,163件 561,506,772円
平成25年度 86,325件 572,821,545円
平成26年度 88,060件 593,445,000円(見込み)

福047	項目名	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	新規事業
------	-----	-------------------	------

予算書項目	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,346
----------	-------

本年度要求額	2,652
--------	-------

総務部長段階査定額	2,652
-----------	-------

市長段階査定額	2,652
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,652
計	2,652

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】
健康管理事業として市民が広く、はり、きゅう、マッサージの施術が受けられるよう施術費用を助成する「鳥取市高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業」が平成7年4月より開始された。

【事業の目的及び効果】
高齢者の福祉の向上、医療費負担軽減を図るため、はり、きゅう、マッサージの施術費用の一部を助成するもの。

【事業の内容・実績】
所得税及び住民税非課税者で72歳以上の高齢者及び後期高齢者医療被保険者を対象に年間(6月～5月)12回以内の施術(1回につき1,000円)を助成するもの。

平成23年度	配布件数	531件	助成金額	3,140,000円
平成24年度	配布件数	523件	助成金額	3,257,500円
平成25年度	配布件数	448件	助成金額	2,805,000円
平成26年度	配布件数	480件	助成金額	3,000,000円(見込み)

福048	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
------	-----	----------------	------

予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	191
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,845,463
----------	-----------

本年度要求額	1,851,017
--------	-----------

総務部長段階査定額	1,851,017
-----------	-----------

市長段階査定額	1,851,017
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	24,653
一般財源	1,826,364
計	1,851,017

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	24,653
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487
【9次総の施策体系】3202
【事業の経過及び背景】75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。
【事業の目的及び効果】県内全市町村で構成する鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営主体であり、広域連合の予算総額は77,969,366千円、うち県内市町村負担金が12,556,270千円である。内訳は、
①広域連合市町村負担金 328,888千円（うち鳥取市93,460千円）
→人件費、物件費等の事務局運営費を県内全市町村が均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%の割合で負担するもの（鳥取市の総負担率は28.42%）
②市町村療養給付費負担金 6,163,271千円（うち鳥取市1,732,904千円）
→各市町村の自己負担割合1割の被保険者が医療を受けた際の療養給付費（9割分）の1/12に相当する金額を各市町村分として負担するもの
③保険料等負担金 6,064,112千円（うち鳥取市1,894,420千円）
→後期高齢者医療特別会計の高齢者医療広域連合納付金として負担するもの
【事業の内容・実績】
▼一般財源で負担するもの
(1) 広域連合市町村負担金
平成24年度 90,623,708円
平成25年度 83,429,621円
平成26年度 85,435,617円（見込み）
(2) 市町村療養給付費負担金
平成24年度 1,596,794,860円
平成25年度 1,632,447,000円
平成26年度 1,689,664,996円（見込み）
▼その他財源で負担するもの
(1) 広域連合派遣職員人件費
平成24年度(4人) 30,618,300円
平成25年度(3人) 25,049,552円
平成26年度(3人) 25,513,000円（見込み）

福049	項 目 名	特定疾病医療助成費	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	特定疾病医療助成費	ページ	199
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 保険年金課
-------	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,156
----------	-------

本年度要求額	2,991
--------	-------

総務部長段階査定額	2,991
-----------	-------

市長段階査定額	2,991
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,495
地方債	0
その他	0
一般財源	1,496
計	2,991

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。

【事業の目的及び効果】

医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の助成を行う。

【事業の内容・実績】

○対 象 者 慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、神経・筋疾患等の治療をしている満20歳未満の人（先天性代謝異常については満20歳以上の人も対象となる場合あり）

○患者負担額 通院 530円/日（同一医療機関で一月5日目以降は無料）
入院 1,200円/日（※1）

※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。

(扶助費)

平成23年度	1,580件	7,374,696円
平成24年度	559件	2,944,683円
平成25年度	532件	2,919,978円
平成26年度	565件	3,087,000円（見込み）

福050	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	201
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	653,291
----------	---------

本年度要求額	581,985
--------	---------

総務部長段階査定額	581,985
-----------	---------

市長段階査定額	581,985
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	289,234
地方債	0
その他	3,516
一般財源	289,235
計	581,985

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	3,516
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要												
<p>【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486</p> <p>【9次総の施策体系】1101-01-02</p> <p>【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設され、平成23年4月には当該助成制度の対象年齢を小学校就学前から中学校卒業までに拡大を図ったの。</p> <p>【事業の目的及び効果】 小児(中学校卒業まで)に対し、医療費の助成を行う。</p> <p>【事業の内容・実績】 ○対象者 乳幼児の入院・通院医療費を助成 ○患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料) 入院 1,200円/日 (※1) ※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。</p> <p>(扶助費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>208,183件</td> <td>509,792,826円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>232,380件</td> <td>576,226,432円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>220,375件</td> <td>543,271,700円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>241,805件</td> <td>624,735,500円 (見込み)</td> </tr> </table>	平成23年度	208,183件	509,792,826円	平成24年度	232,380件	576,226,432円	平成25年度	220,375件	543,271,700円	平成26年度	241,805件	624,735,500円 (見込み)
平成23年度	208,183件	509,792,826円										
平成24年度	232,380件	576,226,432円										
平成25年度	220,375件	543,271,700円										
平成26年度	241,805件	624,735,500円 (見込み)										

福051	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	201
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	97,644
----------	--------

本年度要求額	88,910
--------	--------

総務部長段階査定額	88,910
-----------	--------

市長段階査定額	88,910
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	41,727
地方債	0
その他	5,455
一般財源	41,728
計	88,910

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	5,455
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年より創設された。

【事業の目的及び効果】
所得税非課税のひとり親世帯の親及び子（18歳に達した年度末まで）に対し、医療費の助成を行う。

【事業の内容・実績】
○対象者 配偶者のない父・母（死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等）と子
○患者負担額 通院 530円/日（同一医療機関で一月5日目以降は無料）
入院 1,200円/日（※1）

※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。

(扶助費)

平成23年度	32,013件	82,042,043円
平成24年度	32,977件	85,933,712円
平成25年度	31,616件	85,540,965円
平成26年度	31,875件	94,020,000円（見込み）

福052	項目名	国民健康保険費特別会計へ繰出	新規事業
------	-----	----------------	------

予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出	ページ	209
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	他会計繰出
目	国民健康保険費特別会計へ繰出

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,699,733
----------	-----------

本年度要求額	1,862,412
--------	-----------

総務部長段階査定額	1,858,791
-----------	-----------

市長段階査定額	1,858,791
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	811,387
地方債	0
その他	0
一般財源	1,047,404
計	1,858,791

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】庶務係 0857-20-3481
 【9次総の施策体系】3202
 【事業の経過及び背景】
 国民健康保険費特別会計へ繰出。

【事業の内容・実績】

- ・保健基盤安定分（保険料軽減分＋保険者支援分）
 保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。（県3/4・市1/4）
 保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。（国1/2・県1/4・市1/4）
- ・職員給与費等分
 職員給与費等の事務費の繰出。
- ・出産育児一時金相当分
 出産育児一時金（支給基準額42万円）の2/3に相当する額の繰出。
- ・財政安定化支援分
 市町村の責めに帰することができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。
- ・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分
 市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる、国庫支出金減額相当分を繰出。
- ・国保直診分
 佐治診療所歯科職員費、保健事業（被用者保険等加入者分）経費及び起債償還の交付税相当額を繰出。

（繰出金の実績額）

平成23年度 1,599,213,339円
 平成24年度 1,559,989,130円
 平成25年度 1,532,577,170円
 平成26年度 1,656,910,000円（見込み）

福053	項目名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	ページ	211
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	他会計繰出
目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出

(単位:千円)

前年度当初予算額	470,909
----------	---------

本年度要求額	499,187
--------	---------

総務部長段階査定額	499,187
-----------	---------

市長段階査定額	499,187
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	332,090
地方債	0
その他	0
一般財源	167,097
計	499,187

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】
後期高齢者医療費特別会計へ繰出。

【事業の目的及び効果】
事業費分、保険基盤安定分繰出。

【事業の内容・実績】

(1) 事業費繰出金
平成20年4月からはじまった後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村においても各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰出すもの。

(2) 保険基盤安定繰出金
後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4が負担するもの。

(繰出金の実績)

平成23年度	415,987,767円
平成24年度	429,244,721円
平成25年度	439,750,623円
平成26年度	472,073,000円 (見込み)

福054	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	215
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	15,455
----------	--------

本年度要求額	12,164
--------	--------

総務部長段階査定額	12,161
-----------	--------

市長段階査定額	12,161
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	7,801
地方債	0
その他	1,600
一般財源	2,760
計	12,161

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	1,600
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486</p> <p>【9次総の施策体系】3202</p> <p>【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村への事務移行がなされたところである。</p> <p>【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】 出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。 (扶助費) 平成25年度 36件 10,014,821円 平成26年度 36件 13,500,000円(見込み)</p>